公共事業継続箇所評価調書

評価確定日(令和 元年 9月30日)

事業コード	R元-建-継-01		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独		
事 業 名	地方街路交付金事業		部局課室名	建設部 都市計画課		
事業種別	現道拡幅		班 名	都市整備班 (tel) 018-860-2443		
路線名等	都市計画道路 新屋土崎線		担当課長名	参事(兼)都市計画課長 竹村 勉		
箇 所 名	秋田市旭南		担当者名	主幹(兼)班長 草彅 克昌		
プランとの	政策コード 04 政 策 名	安全	全で安心な生活	5環境の確保		
フランとの 関連	施策コード 03 施 策 名	名 四季を通じて快適な生活環境の確保				
	指標コード 05 施策目標(指標)名	2)	/パクトで魅力	りのあるまちづくりの推進		

1. 事業の概要

事業期間	H 2 7	~R3 (7年)	総事	業費		32.0 (意円	国庫補助	助率	65. 45
事業規模	延長	L=1, 1	25.0m	幅員	W = 20.	0 m	交差点部	w=	23.0	m	
事業の立案に至る背景	成はさ、 はせ、 も、 北 北 が、 北 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	(都)新屋土崎線(県道名:(主)秋田天王線)は、秋田市都心部を南北に縦断し、秋田市の骨格を形成する主要幹線道路(放射道路)である。しかし、今回の事業計画区間(旭橋〜山王5丁目交差点)は、変則的な3車線区間であり、慢性的な交通渋滞が発生し、冬期は堆雪により更にその状況を悪化させている。また、旭南小学校の通学路であり、歩行者・自転車交通量も多いが、その幅員は最小で1.6mと狭小で、通学路としての機能が確保されておらず、死傷事故も非常に多い。北側の山王工区がH25.7月に完成供用したものの、当該工区がボトルネックとなっており、現道拡幅により交通混雑を緩和し、交通円滑化及び交通事故対策を図り、併せて安全な歩行者空間の確保を図るものである。									
事業目的	○都市の骨格を形成する主要幹線道路(放射道路)における交通円滑化及び交通事故対策を図る。 ○県庁・市役所、市立秋田総合病院(第二次医療施設)、旭南小学校などの公共公益施設へのアクセスを改善し、中心市街地における利便性の向上を図る。 ○無電柱化や歩道の拡幅により安全・快適かつ高質な歩行者空間を構築し、コンパクトで魅力のあるまちづくりと中心市街地の活性化を図る。										
			計画		評価時		増 減		理	由	等
	事	業	費 3,200,		3, 200, 000		0				
	経 費	工事 費用 補 費			1, 016, 300 2, 057, 300		0				
事業費内訳	内 訳				126, 400		0				
7777176		国庫補助			2, 094, 400		▲ 145,600	補助	率の変更	による	
事業内容	財源		責 756,		887, 000		131,000	補助	率の変更	による	
(単位:千円)	内 訳	その作	<u>也</u> 120, 原 84,		120, 000 98, 600		14,600	44日	率の変更	フトフ	
	事業		道路改 P L=1, 12 W=20.0	:築 25m	道路改築 L=1,125m W=20.0m			1113-23			
事業の進捗 状況	○平成3	0年度末~	で事業進捗署	率は1′	7 %(用地補	[償率 2	4 %)				
事業推進上	○事業級	図可変更予定									
の課題											
関連する計 画等	県が策定する「都市計画区域マスタープラン」 市が策定する「都市計画マスタープラン」										
情勢の変化 及び長期継 続の理由	特に情勢の変化は無く、隘路区間を早急に解消する必要がある。										
事業効果把 握の手法及 び効果	指 標 指標の 目 標 実 績	指標 式 整備済み延長/都市計画決定延長 指標の種類 ○ 成果指標 ● 業績指標 低減指標の有無 ○ 有 ● 無 目標値a 65% データ等の出典 秋田県の都市計画									

			⊡ /// ¹□	(水田市)區田	
● 選定または継続	○ 改善	○ 見直し	○ 保留または中止	-	
①指摘事項					
特になし。					
②指摘事項への対応					
特になし。					
	①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応	①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応	①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留または中止 ①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応	①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観		点	評価の内容(特記事項)	評価点
必	要	性	秋田市都心部を南北に縦断し、秋田市の骨格を形成する主要幹線道路(放射道路)であるが、交通容量不足により慢性的な渋滞が発生しており交通の円滑化が急務である。 〔混雑度:1.20(H27センサス)、主要渋滞箇所:2箇所〕 旭南小学校の通学路であるが、死傷事故が非常に多い区間であり、安全確保が急務である。 〔交通事故件数:207件うち、死亡事故1件(H19~H29)〕	26点
緊	急	性	災害時等における第二次緊急輸送道路に指定され、さらに沿線の避難所等(旭南小、旭南コミセンほか)への避難路としての役割も担っている。また、救急・二次医療施設である市立秋田総合病院をはじめ、県庁・市役所などへのアクセス向上を図る。 北側隣接工区(山王工区)がH25.7月に完成供用したことにより、当該区間がボトルネックとして残っており、緊急な整備が必要である。	8点
有	効	性	無電柱化や歩道の拡幅により公共公益施設(県庁・市役所・病院・学校など)や各交通拠点(駅、港、高速 I C)へのアクセスが改善される。 安全で快適な、利便性の高い高質な生活環境を確保し、コンパクトで暮らしやすい魅力のあるまちづくりを行うとともに、沿線市街地における活性化を推進する。	23点
効	率	性	事業の費用便益比 (B/C) は3.23であり効率性は非常に高い。また、当工区の計画交通量は、26,400台/日と多く、公益性も高い併せて、現場発生材の再資源化やリサイクル製品を使用し、コスト縮減とリサイクルの推進に努めている。	20点
熟		度	当該工区の前後は既に4車線として整備されている。また、道路整備に対する秋田市からの要望もあり協力体制が得られている。	5 点
判		定	ランク (● I ○ II ○ II)) 必要性、緊急性、有効性が高く事業は引き続き実施すべきである。	8 2 点
			● 継続 ○ 改善して継続 ○ 見直し ○ 中止	
総1	合 評	価	事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

コス	ト縮減に努めながら、	事業を継続す	る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。			

公共事業箇所評価基準

評価種別継続箇所評価事業コード(R元-建-継-01)適用基準名街路 所名(秋田市旭南)

1. 評価内訳

1. 評価	評価項目 細別	評価基準	和占	評価点	摘要
		計価基準	1111 1111	計価点	頻 安
业 要性	都市計画道路の規模及び機能	46 Jrh (1-mh			
	道路の規模及び分類	幹線街路	4		
		補助幹線街路	2	4	
		上記以外の補助幹線街路など	0		幹線街路
	都市構造上の機能	放射環状道路	4		
		都心軸を補完する道路	2	4	
1		その他の道路	0		放射道路
	現況道路における問題箇所	しくり回くり追路	0		/// / / / / / / / / / / / / / / / / /
		24.77			
	交通容量不足	該当	1	1	
!	(現道混雑度1.0以上)	非該当	0		1. 20 (H27センサス)
	主要渋滞箇所の渋滞解消・緩和	該当	2	2	山王五丁目交差点及び
	に効果のある道路	非該当	0		旭南一丁目交差点
i i	狭隘道路	該当	2		
i i	(1車線道路・一方通行道路)	非該当	0	0	現状:3車線道路
	線形不良・勾配不良	該当	2		50-77. 6 - 7787. 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
	(道路構造令又は県の基準に達しない道路)	非該当	0	0	田44. 古纳学的
				-	現状:直線道路
	バス路線	該当	2	2	秋田中央交通(新屋線、
		非該当	0		新港線、茨島環状線)
	歩道や自歩道が無い道路	該当	4	4	
	(規定幅員が確保されていない場合を含む)	非該当	0	4	最小幅員1.6m
	通学路指定	該当	2		旭南小学校指定
1	· _ · · · · · · ·	非該当	0	2	交通安全指定
	人身事故発生地点	該当	2	 	207件(うち、死亡1)
1	八才爭以兀土地尽	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0	2	
1	-t->2 15 \nt- 11	非該当	U		(H 1 9~H 2 9)
	交通状況の変化				
1	この事業の目的が失われるような交通	該当	5	5	交通量、渋滞ポイント等
1	状況の変化はない(交通量、渋滞長等)	非該当	0		状況の変化は無い
i i	計		30	26	
緊急性	防災機能向上への貢献度				
214,457,77	 緊急輸送道路 	該当項目2以上	7		第2次緊急輸送道路
1	・ 派 二 期 左 旦 的・ 避 難 路			1	
1		該当項目1	5	7	避難路
	・老朽橋梁又は耐震性の劣る橋梁の架替・補強	該当項目 0	0	1	
	・ 延焼防止(現況幅員W<12m→拡幅後W≥12m)				
	関連事業の有無				
1	各種プロジェクト支援	該当	1	_	
1	(国・県・市町村など)	非該当	0	0	
1	公共公益施設等アクセス	該当	1		旭南小、山王中、消防本部
				1	
1	(市町村役場・医療機関・学校・公民館など)	非該当	0		秋田市役所、市立病院
1	他の公共事業関連	該当	1	0	
1	(街路事業以外の事業支援)	非該当	0	L v	
	計		10	8	
有効性	市街地の活性化とまちづくりへの貢献度				
	・ DID区域内	該当項目2以上	10		DID区域内
	市街地再開発・区画整理等との連携	該当項目1	5	1	無電柱化計画
	・無電柱化計画	該当項目 0	0	10	
	 無・电性11日 四 景観、中心市街地の活性化やまちづくりに資する 	PA A A H V	<u> </u>	10	
			-	ł	
	 商業地域内 				
	物流の高度化と交流の円滑化への貢献度				
	・ 高速ICアクセス	該当項目2以上	5]	秋田北ICへのアクセス
	港湾・空港アクセス	該当項目1	3		秋田港へのアクセス
	新幹線駅又は特急停車駅へのアクセス	該当項目 0	0	1 _	秋田駅へのアクセス
	主要な観光地へのアクセス			5	
1	・駅前広場の造成		 	İ	
			 	1	
1	・広域道路整備計画	-			
1	安全で快適な生活環境への貢献度				
1	・ バリアフリー	該当項目2以上	5]	二次医療
	・ 二次・三次医療施設へのアクセス	該当項目1	3		(市立秋田総合病院等)
	消融雪施設又は流雪溝の整備	該当項目 0	0	3	
	 耐雪幅の確保 		1	1	
1	道路緑化の推進			1	
1	社会情勢の変化				
		左热胚 或声1、	-		AL)と極熱のなりいたかっ
	社会情勢の変化による事業の	有効性が高い	5	_	特に情勢の変化は無く、
	有効性	低下傾向	3	5	当該区間を早急に解消する
		有効性が低い	0		必要がある。
	計		25	23	
1				l	
1					
1			1	1	
1			1	1	
1					
1 1			ĺ	1	
		<u>L</u>			I .

公共事業箇所評価基準

評価種別継続箇所評価事業コード(R元-建-継-01)適用基準名街路 所名(秋田市旭南)

点 評価項目 細別	評価基準	ᆔ	評価点	摘要
新川県日 神別 	計 順 委 辛		二二三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	100 女
費用便益比(B/C)	1. 0以上	5		
気/11人皿25(15/10)	1. 0未満	0	5	B/C = 3.23
計画交通量	1. O/Miled	Ů		B/ C 0. 20
計画交通量	10,000台/日以上	5		
maxes	4,000台/日以上10,000台/日未満	3	1	
	1,000台/日以上4,000台/日未満	2	5	
	1,000台/日未満	0	1	26,400台/日
コスト縮減・リサイクル推進貢献度	1,000日/日外間	0		20, 400 п/ п
・コスト縮減に積極的に取り組んでいる	該当項目2以上	5		現場発生材の再資源化
・ 廃棄物の発生抑制、再資源化及び適正処理		3	1	再生骨材、再生合材、リ
・リサイクル製品、再生骨材等の使用	該当項目 0	0	5	イクル製品(側溝等)の利
・新工法・新技術の採用			1	
事業中止又は休止による影響				
事業を中止・休止した場合の成	代替手段がなく、影響が大きい	5		
果に対する影響	代替手段はあるが、影響が大きい	3	5	交通渋滞の解消、通学路
- 大に刈りるが音	代替手段があり、影響が小さい	0	l "	危険除去が困難となる。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	TOTAL TAXA BOOK BOTTON	20	20	
度事業の進捗状況		20	20	
事業進捗率	計画通り又は計画より進捗している	5		
事業地技学 (事業費ベース)		4	1	
(尹未其、一人)	横ね延抄(80~100%未満) 計画より遅れている(50~80%未満)	2	0	
	計画より 達れている (50~80%未満) 計画よりかなり遅れている (50%未満)	0	1	1 7 %
用地買収進捗率			-	1 7 %
	計画通り又は計画より進捗している	5	-	
(用地面積ベース)	概ね進捗(80~100%未満)	4	0	
	計画より遅れている(50~80%未満)	2	1	0.40/
山村 の	計画よりかなり遅れている(50%未満)	0		2 4 %
地域の協力体制 ・ 事業推進のための各種協議会等が設置されている	**************************************	-		日本仏 本土日本祖
	該当項目2以上	5	4	国交省への市長要望
・地域住民の取り組みが積極的である	該当項目1	3	5	市から県に対する要望提
 市町村自ら積極的に用地交渉など事業の推進に関与している 	該当項目 0	0	4	
・ 地元要望がある計		15	5	
1		i		1
		ı		
計		100	82	

2. 判 定

ランク	判定内容	配点	判定	摘 要
I	優先度がかなり高い	80点以上		
П	優先度が高い	60点以上~80点未満	I	
Ш	優先度が低い	60点未満		